

ちばの海で始める

漁業就業



千葉県

はじめに

漁業は、自然を相手に自らの努力次第で、いくらでも道を切り開いていくことができる魅力的な職業です。

一方で、自然相手のため、やりたいという思いだけでは中々続けることが難しい仕事でもあります。そのため、就業に当たっては、技術の習得方法、必要な資格免許、地域の情報や支援情報など知らなければならないことがたくさんあります。また、自分がやりたいと思う漁業へのイメージと資金計画をしっかりと持つことも重要です。

本パンフレットは、千葉県で漁業を始めたいと思う方に向けて千葉県の漁業の特徴や就業に必要な情報をまとめています。

ぜひ、魅力ある「ちばの海」で漁業を始めてみませんか？



千葉県マスコットキャラクター チーバくん

目次

1	千葉県の漁業の概要	1
2	各地域の就業モデル	2
	東京湾地区	
	小型漁船漁業(小型底びき網漁業等)	3
	まき網漁業	4
	のり養殖業	5
	内房地区	
	小型漁船漁業(立縄漁業等)	6
	定置網漁業	7
	火光利用さば・さんま漁業	8
	まき網漁業	9
	外房地区	
	小型漁船漁業(立縄漁業等)	10
	小型漁船漁業(はえ縄漁業等)	11
	小型漁船漁業(まき刺網漁業等)	12
	銚子・九十九里地区	
	小型漁船漁業(貝桁網・刺網漁業等)	13
	小型底びき網漁業(板びき網)	14
	沖合底びき網漁業	15
	さんま棒受網漁業	16
	まき網漁業	17
3	就業までの流れ	18
4	就業のポイント	21
5	就業支援情報	23
6	移住支援情報	26
7	先輩漁業者の声	27

1 千葉県漁業の概要

千葉県は三方を海に囲まれ、東京湾の内湾から太平洋の外洋に砂浜域や岩礁域など多彩な漁場を有し、沖合は黒潮と親潮が交わる日本有数の好漁場となっています。

東京湾地域(浦安市～富津市)では、砂泥質の漁場にアサリやホンビノスガイなどの貝類、スズキ、コノシロ、カレイ類、エビ類、ナマコなど様々な生物が生息しています。そして、それらを狙った小型底びき網漁業、刺網漁業、貝まき漁業、潜水器漁業、まき網漁業などの他、各河川からの栄養豊富な水で育つのに養殖業が営まれています。

内房地域(富津市～館山市)には、岩礁域が広がっており、海士などの磯根漁業、刺網漁業の他、一本釣り漁業、まき網漁業、定置網漁業などの漁業が営まれています。また、魚類の養殖業も営まれています。

外房地域(南房総市～いすみ市)は、器械根などの豊かな藻場が広がる岩礁域を有し、海士などの磯根漁業、刺網漁業の他、定置網漁業などが営まれています。また、沖合では黒潮の影響を強く受けて、カツオやマグロ、カジキなどを狙ったはえなわ漁業や深場のキンメダイやサバを狙った一本釣り漁業が盛んです。

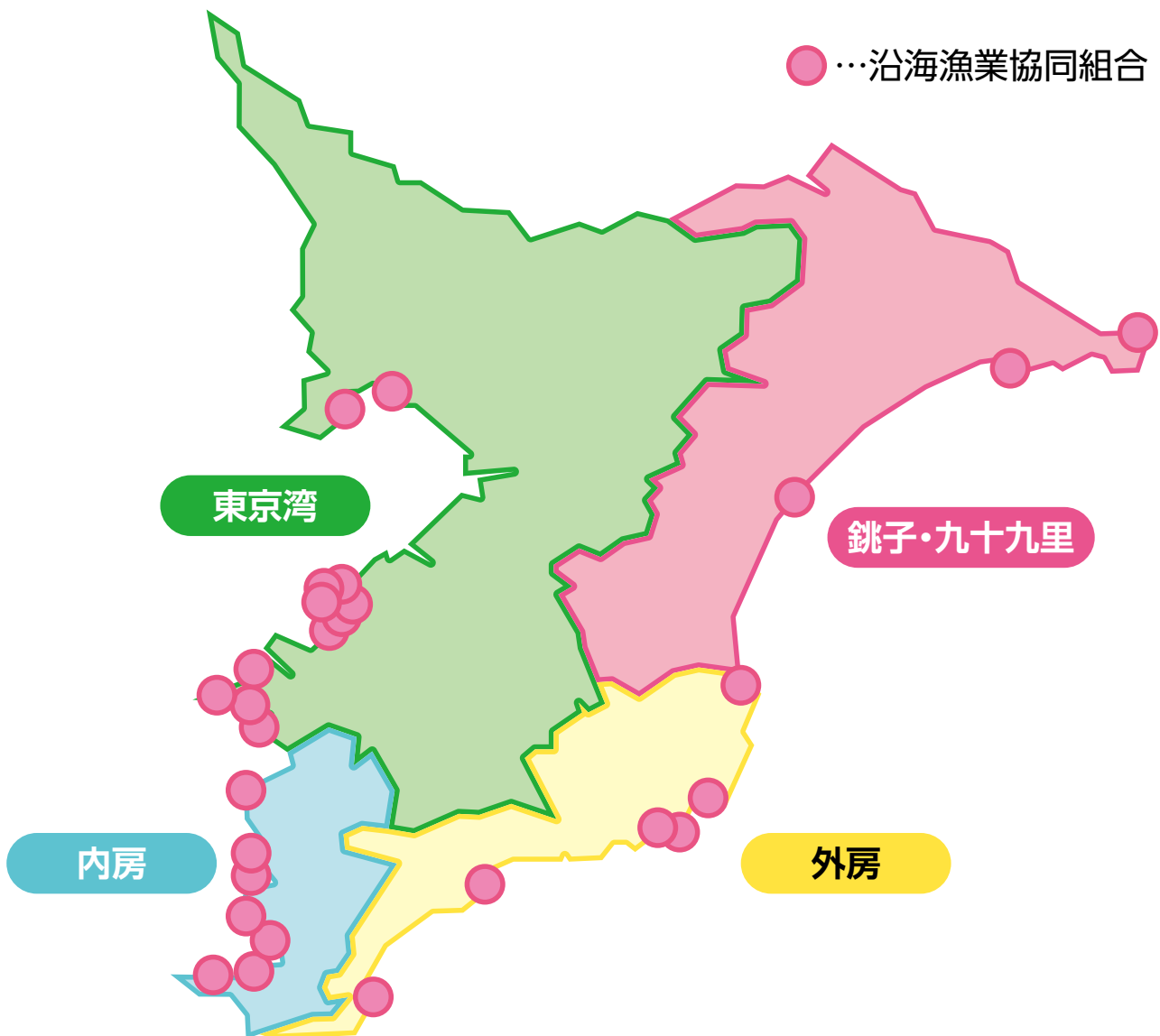
銚子・九十九里地域(一宮町～銚子市)には、広大な砂浜域が広がっており、チョウセンハマグリやダンベイキサゴを漁獲する貝桁網漁業や、沖合ではタイ、ヒラメなどを狙った刺網や小型底びき網漁業の他、ヤリイカやメヒカリを狙う沖合底びき網漁業も営まれています。また、キンメダイやムツなどの底魚を漁獲する一本釣り漁業も営まれています。さらに親潮域から黒潮域を広く回遊するイワシやサバを狙うまき網漁業や、サンマを狙うさんま棒受網漁業も営まれています。

これらの多種多様な漁業が、地域経済を支えています。また、県外船も含め、多くの漁船が水揚げする銚子や勝浦漁港など全国トップレベルの漁業基地を擁し、豊富な水産物を活用し、全国有数の水産加工業や水産流通業が発展しています。さらに、各地で生産される特色ある鮮魚の他、アワビやイセエビなど魅力的な水産特産品は、観光業の発展にも大きく寄与しています。

2 各地域の就業モデル

千葉県では海域によって様々な漁業が営まれていますので、自分のやってみたい漁業や、住んでみたい地域をイメージしていただくため、「東京湾」、「内房」、「外房」、「銚子・九十九里」の各地域で営まれている漁業について紹介します。

なお、漁業には、独立して営む独立型漁業と雇用されて従事する雇用型漁業があります。記載されている内容はあくまで一例となりますので、より詳細な情報を知りたい場合は、県などの漁業就業相談窓口にお問い合わせるか、就業相談会などで質問してみてください。



漁業の概要

東京湾は海底が砂泥質で、「江戸前」のアサリやホンビノスガイなどの貝類、カレイ類、コノシロ、スズキなどの魚類、エビ類、ナマコなど、多種多様な生物が生息し、それらを対象とする小型底びき網漁業、刺網漁業、潜水器漁業、採貝漁業の小型漁船漁業が営まれています。

漁業権漁業として採貝漁業の漁業者が多いですが、近年は青潮やカイヤドリウミグモの被害等でアサリ資源が低迷している中で、船橋や市川地区ではホンビノスガイをブランド化して積極的に売り出しています。

小型底びき網漁業では、過度の競争を抑えて資源を保護するため、漁業者が協議会を組織し、自主的な操業ルールを定めています。

対象魚種	①小型底びき網漁業:スズキ、カレイ類、ナマコ、貝類、コウイカなど ②採貝漁業・潜水器漁業:主に貝類、ナマコ ③刺網漁業:スズキ、カレイ類など
漁船の規模	①採貝漁業:1～3トンの船外機船 ②それ以外:5～10トンの船内機船
乗組員数	1～2人
年間労働日数 (小型底びき網の例)	海上120～160日、陸上50～100日
技術習得期間	3年程度



小型底びき網漁業の操業

漁業収入モデル(独立時)

水揚収入	2,000万円
経費	1,100万円
漁業所得	900万円

小型底びき網漁業(2人乗り)の場合

※上記は漁業者からの聞き取りを基にした一例であり、年、資源状況、習熟度等によって大きく変動します。

年間操業計画例(小型底びき網)

対象魚種	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
スズキ、アナゴ、エビ類						←				→		
コウイカ										←		→
ナマコ	←						→					
貝類	←											→

1日の操業スケジュール例(小型底びき網)

▼日中操業の場合

4:30	出港
5:00～14:00	操業
14:30～15:00	帰港・水揚作業
～17:00	翌日の準備等

▼夜間操業の場合

14:00～16:00	操業の準備等
16:30	出港
17:00～3:00	操業
3:30～4:00	帰港・水揚作業

就業と漁労作業(小型底びき網)

就業については、既存の漁業者に乗組員として雇用されることになります。

操業時間は対象魚種によって異なります。漁労作業は、漁場に着くと、桁網を海中に投入し、海底に漁具が着底した後、曳網します。30分～1時間ほど曳網した後に、桁網を後部デッキに引き揚げます。乗組員が網から水揚げした魚などを選別し、船長が次の漁場まで操船し、再び桁網を投入して曳網します。

漁業の概要

東京湾のまき網漁業は、東京湾北部(市川市、船橋市)や富津市で営まれており、かつてはイワシを多く水揚げしていましたが、現在は、都道府県別で水揚量が全国1位(平成30年)の、スズキとコノシロを主な対象として操業を行っています。

船橋市では、千葉ブランド水産物にも認定されているスズキを、旬となる夏場を中心に夜間に操業し、また、スズキが産卵盛期となる冬場(2月)は資源管理のために自主的に休漁しています。

それ以外の秋から春はコノシロを狙って日中に操業を行います。これらの魚種以外にサバ類、タチウオ、サヨリ、トラフグなどが漁獲されています。

漁法としては網船2隻の2そうまきで行っています。

対象魚種	スズキ、コノシロ、サバ類、タチウオ、サヨリ等
漁船の規模	本船(網船)2隻5~15トン、運搬船19トン、船外機船1トン
乗組員数	約16人
年間労働日数	海上90日、陸上150日
技術習得期間	1年程度



まき網漁業の操業(夜間)

漁業収入モデル (乗組員として新規就業時)

月給	20~25万円+歩合
賞与	有り(経営体により異なる)
備考	試用期間は月給が異なる場合有り

※漁師.jp求人情報及び漁業就業支援フェア資料より引用
 ※年、資源状況等によって変動することがあります。

年間操業計画

対象魚種	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
スズキ		休漁期間			←————→							
コノシロ	←————→		←————→							←————→		

1日の操業スケジュール例

▼夜間操業(5月~10月)

19:30	集合
20:00	出港
20:00 ~ 8:00	操業(移動時適宜休憩等)
8:00 ~ 10:00	水揚げ作業

▼日中操業(10月~翌4月)

5:30	集合
6:00	出港
6:00 ~ 16:00	操業(移動時適宜休憩等)
16:00 ~ 17:00	水揚げ作業

就業と漁労作業

東京湾のまき網漁業は網船2隻による2そうまきで行っています。網船1隻に6~8人が乗り込み、網が繋がっているため2隻が並走して航行します。

ソナー、魚探で魚群を探し、当たりを付けると目印のブイを投入し、ブイを囲むように2隻の網で魚群を囲みます。船外機船で網なりを調節しながら、漁網を絞り込んで、引き揚げていき、ある程度網を絞り上げたところで、運搬船を後ろに横づけして、運搬船の甲板上に大ダモで魚をすくい入れた後、皆で手分けして選別を行います。

漁業の概要

東京湾のノリは、東京湾北部、木更津、富津の3地区で主に贈答用・家庭用として生産されており、江戸前ノリとして高い評価を受けています。

のり養殖は区画漁業権に基づき沿岸で支柱を建てて行う支柱罫(主に木更津地区)と、沖合で網を浮かべるベタ流し(東京湾全域)のいずれかで営まれています。

水温が下がる秋から翌春までノリ生産を行い、生産の無い時期は小型底びき網漁業などの他の漁業や農業、翌漁期の準備を行っています。

のり養殖業はノリの養殖だけではなく、乾海苔加工まで行っていますが、加工設備の初期投資や維持管理費が掛かるため、近年はグループで共同加工施設を設置して、コスト削減と生産の効率化を図っています。

対象魚種	スサビノリ
漁船の規模	摘採船、浸漬処理船、高速浸漬処理船(摘採機能付き)など1~3トン
乗組員数	1~2人
年間労働日数	海上100日、陸上100日
技術習得期間	3年程度



ノリ養殖(支柱罫)の作業

漁業収入モデル(独立時)

水揚収入	1,708万円
経費	1,049万円
漁業所得	659万円

※平成30年度漁業経営調査より引用
 ※上記はあくまで一例であり、年、海洋環境、習熟度等によって大きく変動します。

年間操業計画例(ベタ流し)

作業内容	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
ベタ打ち(共同作業)								←	→			
種付作業(採苗)									←	→		
網入(育苗)										←	→	
ノリ生産	→	→	→	→	→							←
ベタ撤去・準備				←	→							

1日の操業スケジュール例

5:30	出港
~ 7:30	摘採作業
~ 9:30	ノリの加工場搬入
~ 16:30	網の洗浄・張替等
16:30	帰港
~ 18:30	(必要に応じて) 給油・メンテナンス等

就業と漁労作業

就業については、既存の漁業者に雇用されて、技術等の習得や組合員資格、漁船、加工機器を取得し、独立を目指すことになります。

漁労作業としては、ノリを摘む摘採作業、網の洗浄・張替等を分担して行います。

漁業の概要

富津市～館山市にかけての内房の小型漁船漁業では、磯根での刺網漁業、起伏に富んだ東京湾口の布良瀬漁場や伊豆諸島周辺海域(島回り)で、キンメダイなど深場の魚類を狙った立縄漁業や沿岸域での釣り漁業が営まれています。また、夏季にはアワビなどを対象とした海士漁業などが行われています。

ほとんどの漁業は日帰りですが、島回りのキンメダイ立縄漁業では、漁場まで片道8時間程度かかるため、2晩の操業が基本となります。

これら漁業は水産資源の持続的な利用のために様々な資源管理の取組を行っており、例えばキンメダイ漁業者は、漁業調整や資源の保護のため、布良瀬漁場協議会を立ち上げ、漁獲サイズや針数などの制限や標識放流、小型魚の保護などの資源管理の取組を実施しています。

対象魚種	①立縄:キンメダイ、ムツ、メダイ ②刺網:タチウオ、カマス、スズキ、マダイ等 ③釣り:ブリ類、スズキ、カツオ、タチウオ等
漁船の規模	3～8トン
乗組員数	1～2人(キンメダイ立縄は3人の場合もある)
年間労働日数	①キンメダイ立縄:海上90～120日 ②その他:海上140～200日
技術習得期間	3年程度



キンメダイの水揚げ

漁業収入モデル(独立時)

水揚収入	1,200万円
経費	400万円
漁業所得	800万円

立縄漁業(2人乗り)の場合

※上記は漁業者からの聞き取りを基にした一例であり、年、資源状況、習熟度等によって大きく変動します。

各漁業の年間操業計画

漁業種類	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
立縄	←→											
刺網	←→			←→ タチウオ				←→ カマス				←→ マダイ等
曳縄					←→		←→ イセエビ		←→			
海士						←→	←→ サザエ	←→				
						←→	←→ アワビ類	←→				

1日の操業スケジュール例(刺網、釣り)

3:00	集合・出漁準備
4:00	出港
5:00～9:00	操業
9:00～10:00	帰港・水揚げ作業
10:00～12:00	片付け・メンテナンス・解散

就業と漁労作業

就業については、既存の漁業者に乗組員として雇用されることになります。

漁労作業としては、いずれの漁業も船長が操船を行い、乗組員は漁具の設置、漁獲物の取り外し、選別等を中心に行うこととなります。

漁業の概要

富津市～鴨川市にかけての沿岸では、定置網漁業が多く営まれています。千葉県では漁協自営が多く、本漁業の漁獲物は生鮮のほか、地元水産加工業者の加工原料や観光用などとして使われ、地域の基幹産業として位置付けられています。

定置網漁業は、海岸から沖に向かって垣網という魚の進路を遮る網と囲い網と呼ばれる魚を送り込ませる網を張って漁獲されており、海流に乗って接岸してくる多種多様な魚介類が漁獲されています。

周年操業が行われていますが、資源管理の取組で夏～秋季などに1か月程度の休漁期間を設けている経営体が多くなっています。



定置網漁業の操業

対象魚種	ブリ類、サバ類、イワシ類、アジ類など
漁業地区	富津市天羽地区～鴨川市
漁船の規模	15トン未満船4～5隻
乗組員数	15～30人
年間労働日数	230～260日(陸上作業含む)
技術習得期間	1年程度

漁業収入モデル (乗組員として新規就業時)

月給	18～22万円+歩合
賞与	有り(経営体により異なる)
備考	試用期間は月給が異なる場合有り

※漁師.jp求人情報及び漁業就業支援フェア資料より引用
 ※年、資源状況等によって変動することがあります。

年間操業計画

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
操業	→								←				
休漁・整備									↔				

1日の操業スケジュール例

▼4月～9月 ※それ以外の月は5:00～開始

4:00～	集合・準備・出港
5:00～7:00	漁場着・操業(網起こし)
7:00～9:00	操業(大ダモで漁獲物の回収)
9:00～10:00	帰港・水揚作業
11:00～12:00	片付け・メンテナンス・解散

就業と漁労作業

内房から外房にかけての中心的な雇用型漁業で、労働時間も比較的短いことから未経験者でも始めやすい漁業です。乗組員として網起こしや漁獲物の回収、水揚作業などを皆で手分けして行います。

就業後は、技術と経験を積み、船頭へのステップアップを目指すこととなります。また、漁協の組合員となり海士漁業を行う人や、漁船を取得して独立し、小型漁船漁業を行う例もあります。

漁業の概要

内房の南房総市富浦町では大型漁船による火光利用のさばたもすくい網、さんま棒受網漁業が営まれています。本漁業で水揚げされる鮮度の良いサバ類は地元水産加工業者の加工原料や観光業で利用されており、地域にとって重要な漁業です。

冬から夏にかけては、さば漁業で、伊豆諸島近海で南下、北上するサバ類を狙って集魚灯と撒き餌を使用し、たもすくい網でサバ類を漁獲します。

夏から秋にかけては、さんま棒受網漁業に切替えて、道東・千島列島沖合から東北・常磐沖に南下するサンマを狙い、敷網の上に集魚灯で魚を集めて漁獲します。この時期は道東や三陸沖漁場近くの漁港での船上生活が基本となります。



サバの水揚げ

対象魚種	サバ類、サンマ
漁船の規模	120トン
乗組員数	16~18人
年間労働日数	海上70~100日、陸上50日
技術習得期間	3年程度

漁業収入モデル (乗組員として新規就業時)

月給	30万円+歩合
賞与	—
備考	試用期間は月給が異なる場合有り

※漁師.jp求人情報より引用

※年、資源状況等によって変動することがあります。

年間操業計画

漁業種類	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
さばたもすくい網等	←————→											
さんま棒受網								←————→				

1日の操業スケジュール例

▼さばたもすくい網漁業等(1月~6月)

11:00~13:00	集合・出漁準備
13:00~	出港・漁場に向けて移動
日没~日の出	操業(交代で休憩)
8:00~11:00	帰港・水揚げ作業、解散又は出港

▼さんま棒受網漁業(8月~12月)

日中	出漁準備
夕方	出漁
夜間	操業
7:00頃	帰港、水揚げ

就業と漁労作業

大型漁船の航海士、機関士などの海技士資格を持つ船舶職員又は甲板員として従事することになります。夜間操業や長期航海など他の漁業と比較して体力、精神力ともに求められますが、その分他の漁業より給料等が高いのが特徴です。就業後は、技術と経験を積み、海技士資格を取得して漁労長や機関長等の幹部職員を目指すことになります。

漁労作業は船長や機関長を除いて全身体制で行います。

さばたもすくい網では、集魚灯や撒餌をしながら竿釣りや魚群を水面まで浮き上がらせ、魚群が水面下に密集したら撒餌をしながらたも網でサバをすくい獲ります。

さんま棒受網漁業では、集魚灯を操作して魚群を敷網上に誘導し、魚取部に貯まったサンマをフィッシュポンプで魚槽に水揚げします。

外房

小型漁船漁業【立縄漁業等】(雇用型・独立型)

漁業の概要

外房では様々な小型漁船漁業が営まれており、鴨川市～御宿町の漁業者の操業形態の一つとして、主に立縄によりキンメダイを漁獲し、漁期により海士でアワビ、刺網でイセエビ・ヒラメを獲っています。また、カツオや小型のクロマグロ(メジ)は来遊状況に応じて曳縄により漁獲しています。

キンメダイは自主的な資源管理が進んでいる魚種であり、漁業者は業種別漁協である千葉県沿岸小型漁船漁協に加入し、7月～9月の3か月間を禁漁期間として設定するとともに巻き上げ機を1人1台までに制限するなど厳しい資源管理を実践しています。加えて、釣上げ直後から最適な保冷水温や塩分で管理することで、品質が高く評価され、「外房つりきんめ鯛」として千葉ブランド水産物に認定されています。



立縄漁業の操業

対象魚種	①立縄:キンメダイ、ムツ等の底魚、サバ(ハイカラ釣り) ②刺網:イセエビ、海士:アワビ ③曳縄:カツオ、クロマグロ(メジ)
漁船の規模	立縄、曳縄:5トン前後の船内機船 刺網、海士:1トン前後の船外機船
乗組員数	1～3人
年間労働日数	海上200日、陸上20日。キンメダイは毎週土曜日休漁、その他の漁業は第1、3土曜日を休漁。
技術習得期間	2～3年程度

漁業収入モデル(独立時)

水揚収入	1,400万円
経費	400万円
漁業所得	1,000万円

立縄漁業(2人乗り)の場合

※上記は漁業者からの聞き取りを基にした一例であり、年、資源状況、習熟度等によって大きく変動します。

各漁業の年間操業計画

漁業種類	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
立縄	→										←	
刺網								←	→			
海士					←	→						
曳縄	→			←	→							←

1日の操業スケジュール例

▼立縄漁業(10月～翌6月)

4:00～5:30	出港・漁場へ移動
5:30～6:00	魚群の探索
6:00～10:00	操業(4時間以内)
10:00～11:30	帰港
11:30～13:00	水揚作業・メンテナンス等・解散

▼海士漁業(5月～9月)

9:00～14:00	操業(移動無し)
------------	----------

就業と漁労作業

就業については、地元の船団に相談した上で、既存の漁業者に乗組員として雇用されることとなります。

漁業は、船長が魚群探知機で狙う魚群を選び、乗組員と共に漁具(立縄)を投入します。重りが海底に着いたら、枝縄が海底から離れないように、道糸を伸ばし、海底をほうようにします。その後、巻き上げ機で巻き取り、枝縄を手繰りながら、キンメダイを漁獲します。

漁獲したキンメダイは直ちに、保冷能力が高いクーラーボックスや魚倉で保管します。この作業を繰り返します。

外房

小型漁船漁業【はえ縄漁業等】(雇用型・独立型)

漁業の概要

外房では、様々な小型漁船漁業が営まれており、鴨川市～勝浦市の漁業者の操業形態の1つとして、はえ縄を主としてマグロ・カジキ類を漁獲し、季節により海士でアワビ、刺網でイセエビを獲っています。

はえ縄の漁場は岸から70～140km沖(伊豆諸島近海や房総半島沖)にあります。はえ縄は長さが20～30kmにもなるので、船団で操業し、漁具が絡まないように全船が整列した上で、投縄を行っています。また、活餌(サバ)を用いることから、投縄前に立縄で餌を釣ります。操業時の労働は厳しいものがありますが、はえ縄漁業者は高級魚であるクロマグロやメバチを釣上げることに格別な思いがあります。また、地元のはえ縄船が漁獲するマカジキの美味しさや品質を知ってもらうため、ブランド化に向けた品質保持等の取組も行っています。



はえ縄漁業の操業

対象魚種	①はえ縄:マカジキ、マグロ類 ②刺網:イセエビ、海士:アワビ ③立縄:キンメダイ
漁船の規模	はえ縄、立縄:5～10トン前後の船内機船 刺網、海士:1トン前後の船外機船
乗組員数	2～3人
年間労働日数	海上130日、陸上50日。第1、3土曜日を休漁(キンメダイは毎週土曜)。
技術習得期間	10年程度

漁業収入モデル(独立時)

水揚収入	4,000万円
経費	2,500万円
漁業所得	1,500万円

はえ縄漁業(3人乗り)の場合

※上記は漁業者からの聞き取りを基にした一例であり、年、資源状況、習熟度等によって大きく変動します。

各漁業の年間操業計画

漁業種類	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
はえ縄	→										←	
刺網								←→				
海士						←→						
立縄					←→							

1日の操業スケジュール例

▼はえ縄漁業(11月～翌5月)

3:00～5:00	出港・餌場へ移動
5:00～6:30	餌(サバ)を釣る
6:30～9:00	漁場へ移動
9:00～10:00	はえ縄の絡み防止のため、操業船整列
10:00～12:00	投縄作業
12:00～13:00	揚縄準備・休憩
13:00～17:00	揚縄作業
～21:30	帰港・水揚作業・操業準備、解散

就業と漁労作業

独立就業に向けては、はえ縄の漁業技術を身に付け、必要な機器等を装備した漁船を入手するとともに、乗組員1名以上を確保する必要があります。

そのためにまずは乗組員として、はえ縄漁船に乗船し、漁業技術を習得することが重要です。

はえ縄漁業の漁労作業としては、左記スケジュールの各作業を船長と共に行います。

外房

小型漁船漁業【まき刺網漁業等】(雇用型・独立型)

漁業の概要

外房では様々な小型漁船漁業が営まれており、いすみ市の地先には器械根と呼ばれる岩礁帯が広がっています。季節変化に応じて多種多様な魚種が来遊するので、この地区の漁業者は、魚群を刺網で巻いて漁獲するまき刺網漁業などを中心に所得に繋がる魚種を臨機応変に漁獲しています。

例えばイセエビの刺網を操業していた日にブリ類の来遊情報を入手すれば、すぐに網を積み替えて次の日にはまき刺網を操業することがあります。さらに、相場によっては、まき刺網を操業した後に、たこつぼを揚げに行く日もあります。

まき刺網は網から漁獲物を外したり、切れた網を繕ったりと人手が必要で、時には15人以上の作業員が必要になることから、皆で和気あいあいと作業できる雰囲気があります。

いすみ市では「いすみ産マダイ」、「外房イセエビ」、「太東・大原産真蛸」、「いすみ産大さざえ」と多くの産品が千葉ブランド水産物に認定されています。



まき刺網漁業の水揚げ

漁業収入モデル(独立時)

水揚収入	3,700万円
経費	2,400万円
漁業所得	1,300万円

まき刺網漁業(3人乗り)の場合

※上記は漁業者からの聞き取りを基にした一例であり、年、資源状況、習熟度等によって大きく変動します。

対象魚種	①まき刺網:ブリ類、サワラ、マダイ ②はえ縄:トラフグ、④たこつぼ:マダコ ③刺網:イセエビ、サザエ ⑤曳縄:サワラ
漁船の規模	5~10トン前後の船内機船
乗組員数	2~4人
年間労働日数	海上200日、陸上30日、第1、3日曜休漁、6月、11月連休有り。
技術習得期間	3~5年程度

各漁業の年間操業計画

漁業種類	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
まき刺網	←ブリ類、サワラ、マダイ→					※サワラは3月まで						
はえ縄	←トラフグ→					←マダイ→					←	
刺網				←				←				
たこつぼ・曳縄	←マダコ・サワラ→					←イセエビ、サザエ→						←

1日の操業スケジュール例

▼まき刺網漁業(1月~5月)

4:00~4:30	出港・漁場へ移動
4:30~5:00	操業(魚群の探索)
5:00~6:00	操業(投網、追立、揚網)
6:00~6:30	帰港
6:30~10:00	網からの魚外し
10:00~12:00	水揚げ作業、メンテナンス、翌日準備

就業と漁労作業

本地区の小型漁船漁業では、既存漁業者の乗組員として就業し、地元の漁業者との信頼関係を築きながら、漁業技術を習得していきます。

まき刺網漁業の漁労作業としては、左記スケジュールの各作業を船長、他乗組員と共に協力しながら行います。

漁業の概要

海匝～九十九里地区までの九十九里浜では、広大な砂浜性海岸に生息するチョウセンハマグリなどの貝類を漁獲する貝桁網漁業(小型底びき網漁業の一種)や、ヒラメやマダイなど季節によって様々な魚種を漁獲する刺網漁業を中心に、しらうお船びき網漁業などの小型漁船漁業が営まれています。

貝桁網漁業は資源の効果的な利用と漁業経営の安定のため、複数の漁業者が乗り合いで操業し、水揚げを分配するプール制による共同操業を行っています。その他、出漁隻数や出漁日の制限などの資源管理に取り組んでおり、漁獲されたチョウセンハマグリは「九十九里地はまぐり」として千葉ブランド水産物に認定されています。

刺網漁業や船びき網漁業は各々が操業し、貝桁網漁業との兼業で行っていることが多いです。

対象魚種	①貝桁網:チョウセンハマグリ、ダンベイキサゴなど貝類 ②刺網:ヒラメ、マダイ、ホウボウ、ガザミ等 ③船びき網:イシカワシラウオ
漁船の規模	5トン未満の船内機船 ※刺網は10トン未満の船内機船
乗組員数	①貝桁網:1～2人が乗り合う ②刺網:3～4人 ③船びき網:2人
年間労働日数	240日(うち、貝桁網漁業80日、陸上作業含)
技術習得期間	(雇用型)貝桁網漁業1年、その他漁業2～3年程度 (独立型)10年



刺網漁業の操業

漁業収入モデル (乗組員として新規就業時)

月給	18～25万円+歩合
賞与	—
備考	刺網漁業が主体

※漁師.jp求人情報及び漁業就業支援フェア資料より引用

※年、資源状況等によって変動することがあります。

各漁業の年間操業計画

漁業種類	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
貝桁網	← 1月～12月 (全年)											
刺網	← 1月～7月 (ホウボウ)											
	← 8月～11月 (イセエビ)											
	← 10月～12月 (ヒラメ)											
船びき網	← 3月～5月 (マダイ)											
	← 6月～12月 (ガザミ)											

1日の操業スケジュール例(刺網漁業)

▼漁業権区域外 ※漁業権区域内の場合、作業時間が短縮。

3:00	集合
3:30～8:00	出港・操業(網揚げ)
9:00～10:00	帰港・水揚げ作業
10:00～16:00	網作業(休憩含む)
16:00～17:00	出港・操業(網入れ)
17:00～	帰港・解散

就業と漁労作業

就業については、既存の漁業者に乗組員として雇用されることになります。

漁労作業としては、貝桁網漁業は親方と共に共同操業で貝桁の上げ下ろしや選別を行います。刺網漁業では、船長と共に刺網の投入(網入れ)、引き揚げ(網揚げ)を行い、刺網からの魚の取り外しや選別を行います。

漁業の概要

銚子～九十九里地区では、小型漁船漁業として、銚子沖から九十九里沿岸で1そう曳きのオッターロール漁法による小型底びき網漁業(板びき網)が営まれています。

漁業許可上の制限により操業期間は9月～翌5月で、水深40mまでの漁場でヒラメやカレイ類などの底魚やマダイを中心に、多種多様な魚種を漁獲しています。稚魚や小型魚を逃がすことができる選択網を利用し、資源に優しい漁業にも取り組んでいます。

6月～8月は禁漁期間となり、まき網漁業等の乗組員として働くこともあるほか、ヒラメ種苗の放流やマダイ種苗の中間育成及び放流といった、栽培漁業に長年取り組んでいます。



小型底びき網漁業の操業

漁業収入モデル (乗組員として新規就業時)

月給	20～23万円+歩合
賞与	—
備考	—

※漁師.jp求人情報より引用

※年、資源状況等によって変動することがあります。

対象魚種	ヒラメ・カレイ類、マダイ、ホウボウ、シヨウサイフグ、エビ類ほか
漁船の規模	約10トンの船内機船
乗組員数	3人
年間労働日数	海上100日、漁期中はその他陸上作業有り
技術習得期間	3年程度

年間操業計画

対象魚種	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
全魚種	→					休漁期間			←			

1日の操業スケジュール例

▼1昼夜操業の場合

5:00	集合・出港
5:30～翌7:00	操業(途中洋上泊)
7:00～7:30	帰港・水揚げ
7:30～8:30	片付・メンテナンス・翌日準備
8:30	解散

就業と漁労作業

就業については、既存の漁業者に乗組員として雇用されることとなります。

漁労作業としては漁場に着くと、漁具を投入して2～3時間ほど曳網後、ウインチで漁具を巻き上げます。その後、漁獲物の選別をしつつ、次の曳網のために速やかに漁具を投入し、これを繰り返します。船長は操船と機械操作を行い、乗組員2人は漁具の投入・巻き上げの補助及び漁獲物の選別を行います。漁獲物の量及び種類によっては船長が選別を手伝うこともあります。選別が早く終了した時は、乗組員は次の巻き上げまでは休憩時間となり、この間に船長・乗組員の食事の準備も行います。

漁業の概要

銚子地区は県内で唯一沖合底びき網漁業が営まれています。漁業許可上の制限により操業期間は9月～翌6月までで、漁場は銚子沖から常磐沖まで操業し、ヤリイカ、オキナマコ、カレイ類、アオメエソ(メヒカリ)等多種多様な「底もの」を漁獲しています。

これまでは20トン以上の大型漁船で操業を行っていましたが、経営の効率化のため、共同経営体を立ち上げ20トン未満船への移行が進められています。

本漁業で漁獲された漁獲物は、市内はもとより県内外の消費地市場にも広く出荷されています。



沖合底びき網漁船

漁業収入モデル (乗組員として新規就業時)

月給	20万円+歩合
賞与	—
備考	—

※漁師.jp求人情報より引用

※年、資源状況等によって変動することがあります。

対象魚種	ヤリイカ、オキナマコ、カレイ類、メヒカリ等
漁船の規模	19トン又は65トン
乗組員数	19トン:4-6人、65トン:7-8人
年間労働日数	海上での操業9-6月、 陸上作業:7・8月+時化の日
技術習得期間	1年程度

年間操業計画

対象魚種	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
全魚種	→						休漁期間	←					

1日の操業スケジュール例

▼ヤリイカの操業:12～3月

2:00～3:00	集合・出漁準備・出港
4:00頃～	操業
12:30頃	帰港、水揚作業
13:00～	片付け・漁具等のメンテナンス
14:00～	解散

▼魚類の操業:9～6月

2:00～3:00	集合・出漁準備・出港
4:00頃～	操業
翌日7:00～8:00	帰港、水揚作業
8:30～	片付け・漁具等のメンテナンス
10:00頃	解散

就業と漁労作業

新規就業者は甲板員として各船で漁労作業に従事しながら、操業に必要な技術を学んでいきます。ある程度の経験を積んだ後に、1級小型船舶免許や海上特殊無線などの資格を取得し、経験と能力に応じて機関部員や漁労長、船長などの役割を担います。

通常は水深100-300m、時には500mの深場で操業します。漁場に到着後、投網を開始し、モニターで海中の網の様子を確認しながら曳網します。揚網後、甲板上で選別と魚倉への収容、次回の投網準備を行いながら、次の漁場に移動します。目的とする魚種により、1航海当たりの投網回数は異なりますが、一連の作業を数回繰り返した後、ヤリイカでは出港した日の昼頃、魚類では翌朝7時前後に帰港して水揚作業を行います。

漁業の概要

銚子地区では大型漁船による火光利用のさんま棒受網漁業が営まれています。内房地区と同様に夏から秋にかけて道東沖から三陸、常磐沖へとサンマの南下に合わせて長期航海をしながら操業を行っています。

冬から夏にかけては、かじき等流し網漁業(刺網漁業の一種)や遠洋かつおまぐろ漁業を行ってマグロ類やマカジキ等を漁獲しています。

さんま棒受網漁業は北海道釧路や三陸の各漁港を基地として操業し、乗組員は船上生活が基本となります。

かじき等流し網は主に銚子漁港から出入港して操業することになります。



さんまの水揚げの様子

対象魚種	①さんま棒受網:さんま ②かじき等流し網:マカジキ等、マグロ類、カツオ
漁船の規模	150~200トン
乗組員数	①さんま棒受網:16~17人 ②かじき等流し網:10~13人
年間労働日数	海上180日(陸上作業含む)
技術習得期間	2~4年程度

漁業収入モデル (乗組員として新規就業時)

月給	30~40万円+歩合
賞与	—
備考	—

※漁師.jp求人情報より引用

※年、資源状況等によって変動することがあります。

年間操業計画

漁業種類	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
さんま棒受網								←————→				
かじき等流し網	←————→											

1日の操業スケジュール例

▼さんま棒受網漁業(8月~12月)

15:00~	漁場で魚群探査・操業準備
日没	操業開始
明け方	操業終了
7:00~9:00	帰港・水揚げ
水揚げ後	出港・漁場へ移動

▼かじき等流し網漁業(1月~5月)

15:00~16:00	操業(投網)
19:00~24:00	操業(揚網)
4:00~6:00	帰港・水揚げ作業
水揚げ後	出港・漁場へ移動

就業と漁労作業

大型漁船の航海士、機関士などの海技士資格を持つ船舶職員又は甲板員として従事することになります。夜間操業や長期航海など他の漁業と比較して体力、精神力ともに求められますが、その分他の漁業より給料等が高いのが特徴です。就業後は、技術と経験を積み、海技士資格を取得して漁労長や機関長等の幹部職員を目指すことになります。

さんま棒受網漁業では、集魚灯を操作して魚群を敷網上に誘導し、魚取部に貯まったサンマをフィッシュポンプで魚倉に水揚げするなどの各作業を分担して行います。

かじき等流し網漁業では、投網や揚網、網に掛かった魚の取り外し作業を共同で行います。

漁業の概要

九十九里から銚子にかけて親潮と黒潮がぶつかる栄養豊かな好漁場に集まるイワシ類、サバ類、アジ類、ブリ類などを漁獲するまき網漁業が営まれています。

本地域のまき網漁業は地元水産加工業者に加工原料を供給する重要な産業となっています。

まき網漁業は、遠く青森県沖など県域を越えて操業する大中型まき網漁業と千葉県沖で操業する中型まき網漁業がありますが、いずれも網船(中型は2隻、大中型は一部1隻)、探索船、運搬船で船団(1か統)を構成して周年操業しています。

夜間から明け方に操業することが多く、魚群を見つけるために自身の探索船のほか、九十九里では共同探索船の「くろしお」と各船が漁場の情報を共有しています。

対象魚種	イワシ類、サバ類、アジ類、ブリ類
漁船の規模	本船(網船)、探索船:14~199トン 運搬船:19~339トン
乗組員数	①大中型まき網:32~35人 ②中型まき網:25~28人
年間労働日数	①大中型まき網:海上150日、陸上150日 ②中型まき網:海上120日、陸上120日
技術習得期間	1年程度



まき網漁業の操業

漁業収入モデル (乗組員として新規就業時)

月給	20万円+歩合
賞与	—
備考	大中型まき網の場合

※漁師.jp求人情報より引用
※年、資源状況等によって変動することがあります。

年間操業計画例(大中型まき網)

対象魚種	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
マイワシ	←											
サバ類	←										←	
マアジ						←						
ブリ類	←											←

1日の操業スケジュール例(大中型まき網)

▼漁場が近い場合

1:00	集合
1:30~4:00	出港・漁場へ移動
4:00~8:00	操業
10:00~11:00	帰港・水揚げ作業・メンテナンス等
11:00~	解散

▼漁場が遠い場合

20:30	集合
21:00~1:00	出港・漁場へ移動
1:00~6:00	操業
10:00~11:00	帰港・水揚げ作業・メンテナンス等
11:00~	解散

就業と漁労作業

まき網漁業は大人数で役割分担して操業するため、未経験者でも就業が可能です。

漁労作業としては、ソナー、魚探で魚群を探し、大きな網で魚群を囲みます。海中で網口を絞り込んで引き揚げていき、ある程度網を絞り上げたところで、運搬船の魚倉に大ダモで魚をすくい入れます。

新人は、まず網船に乗り、投網、囲い込み、水揚げに伴う網の送り出し、巻き揚げの作業や破網した網の補修作業に従事します。技術と経験を積んで各船の船長や船頭を目指すことになります。

3 就業までの流れ

漁業は、未経験、無資格でも始めることができます。一方で、自営の独立型漁業を目指すのか、雇用型漁業での就業を目指すのかで、就業の流れが異なります。ここでは、漁業を始めるための流れを説明します。

STEP 1 情報収集をしよう

- 漁業は努力やアイデア次第で可能性を広げられる仕事です。一方で海上での危険を伴う作業や魚の回遊や性質に合わせて夜間操業を行ったり、休みが不規則であるなど、一般的な仕事より大変なことがあります。
- 漁業を始める前には、千葉県の漁業や漁村生活について十分な情報収集を行い、自分のやりたい漁業や暮らし方をイメージしておきましょう。
- 千葉県では情報収集の支援や就業相談を行っていますので、気軽にご連絡ください。

STEP 2 漁業体験をしよう

- 漁業や暮らし方の具体的なイメージを固めるためには、実際に現地で漁業体験や移住体験をして、現役の漁師さんや地元の人と話をするのが一番です。
- 千葉県では高校生を対象とした「インターンシップ」、既卒者を対象とした「短期漁業技術研修」の実施を支援しています。

STEP 3 技術習得をしよう

- 漁業は、船舶免許が無いと出来ないイメージされる人も多いですが、漁船の乗組員として無資格、未経験からでも始めることができます。
- 就業してから雇用先で仕事の幅を広げたり、独立して漁船漁業を営むなどステップアップするには漁労技術の習得や各種資格免許が必要になります。なお、20トンを超える漁船の航海士・機関士として従事したり、20トン未満船でも80海里以上の沖合で操業するには海技士資格が必要となります。未経験の人が海技士資格を得るには一定規模以上の船舶で一定期間の乗船履歴が必要となります。
- 千葉県では技術習得等を行うための中期漁業技術研修や長期漁業技術研修を実施しています。

STEP 4

漁業就業をしよう

- 漁業就業は、漁業者に雇用されて乗組員として従事する場合と、自ら漁船を取得して独立自営する2通りに分類されます。未経験の人が最初から漁船を取得して独立自営をするのは非常に困難なため、漁業者に雇用されて経験を積む事例がほとんどです。その先は、雇用先で幹部職員としてステップアップしていくか、自ら漁船を取得して独立することになります。
- 千葉県内の漁業の求人情報については、(一社)全国漁業就業者確保育成支援センターが運営するウェブサイト「漁師.jp」や(公財)日本船員雇用促進センターが運営する求人サイト「船員求人情報ネット」などに掲載されています。

STEP 5

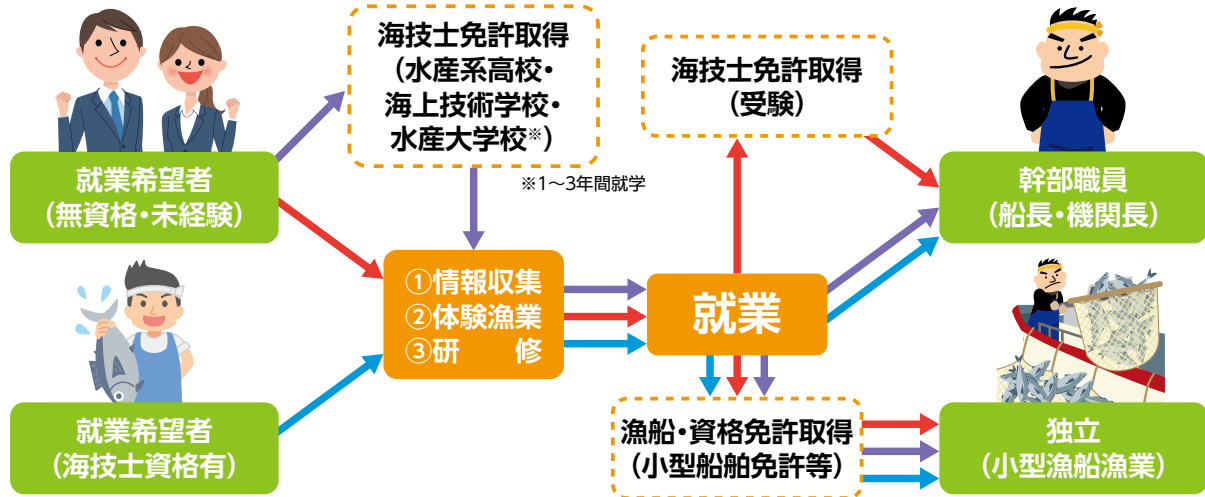
独立をしよう

- 独立するには漁協の組合員資格を取得する必要があるほか、漁船や航海機器、漁労機器や資材などが必要になります。新しく船を作るとなると数千万円単位の費用がかかります。数百万円程度で安価な中古漁船を入手する機会があっても、使うための整備を行うためにもある程度の自己資金が必要です。
- 千葉県では、独立するために必要な資金の低利子・無利子での貸付や、一定の要件を満たした漁業者に対して、漁船取得に係る支援を行っています。
- 自然を相手にする漁業は資源の変動や天候の影響を受けやすく、年によって水揚げが大きく変動します。そのため、経営の安定に資することを目的とした共済制度(ぎよさい)があります。ぎよさいに加入する場合は、国の掛金助成を受けられる場合があります。

STEP 6 漁業就業フローチャート

雇用型漁業及び独立型漁業での漁業就業とステップアップについては、以下のフローチャートを参考にしてください。

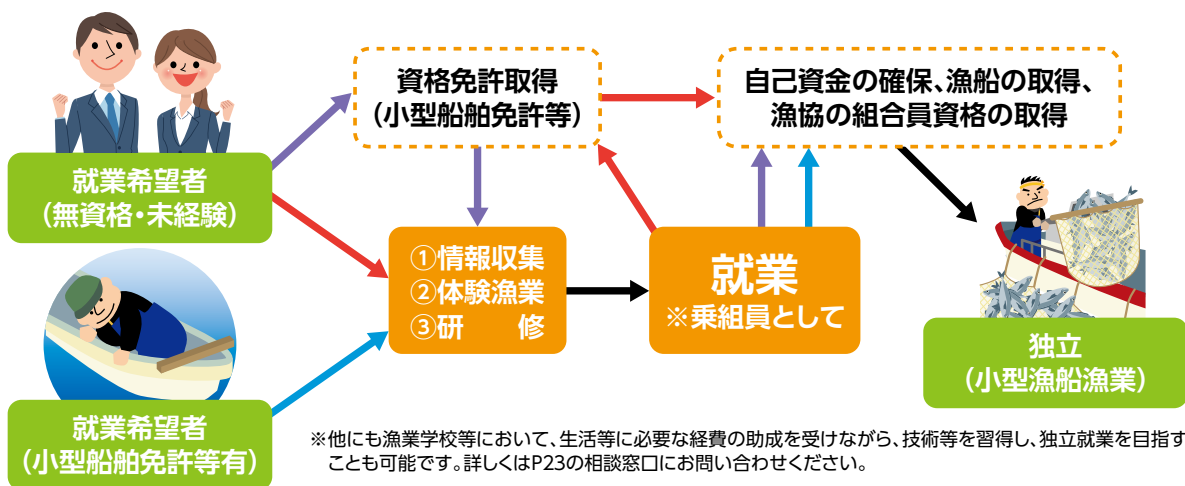
雇用型漁業



無資格・未経験の場合は、海技士養成機関で海技士免許取得後に就業し、就業先で幹部職員を目指すパターン(紫矢印)と、就業後、規定の乗船履歴を得て受験し、海技士免許を取得して、幹部職員を目指すパターン(赤矢印)があります。既に海技士資格を有していれば、就業後、そのまま幹部職員を目指すこととなります(青矢印)。また、雇用型漁業で就業し、各種免許の取得や、漁協組合員の資格を得るとともに、操業に必要な技術や漁具・漁船を準備して、小型漁船漁業の漁業者として独立することも可能です。

独立型漁業

※漁業種類によっては漁業の許可を取得する必要があり、定数制の漁業許可で新規参入が難しい場合があるため、事前の情報収集が必要です。



※他にも漁業学校等において、生活等に必要経費の助成を受けながら、技術等を習得し、独立就業を目指すことも可能です。詳しくはP23の相談窓口にお問い合わせください。

無資格・未経験の場合は、小型船舶免許等を取得後に就業し、独立を目指すパターン(紫矢印)と、就業後、小型船舶免許等を取得して、独立を目指すパターン(赤矢印)があります。既に必要な免許を有していれば、就業後、漁船取得や自己資金を貯めて独立を目指すこととなります(青矢印)。

4 就業のポイント

ここでは、漁業就業に関するポイントをQ&A形式で紹介します。

Check 1 漁業就業のイメージ

Q 漁業を始める心の準備はどうしたらよいのでしょうか。

A 漁業は自分の努力、アイデア次第で自身の可能性を広げることができる魅力的な職業です。一方で自然相手の厳しい環境によって収入が不安定になる可能性があること、漁業種類によっては夜間操業など生活習慣がガラリと変わるなど理想だけでは中々続けていくことは困難です。漁業就業する前と後でのギャップを小さくするためには、漁業に対する意欲や情熱のほか、漁業体験などで現地の漁業者や漁協と話をしてみ、漁業の現実や周囲の生活環境などを確認してみることが大切です。

Q 漁業をやるには漁業協同組合の組合員にならないとできませんか。

A 雇用型漁業に就業する場合は、小型漁船、大型漁船共に船主が組合員となっていることが多いため、乗組員が組合員になる必要はほとんどありません。一方で独立して漁業を行う場合には、組合員にならないと営むことができない漁業(海士等の漁業権漁業)がありますので、詳しくは相談窓口までお問い合わせください。

Q 漁師になるには水産系高校などに進学した方がよいですか。

A 水産系高校では、漁業に必要な技術や知識、資格を得ることができ、さらに専攻科に進学すればさんま棒受網漁業などの大型漁船の運航に必要な海技士資格も取得できます。千葉県内の漁業者も水産系高校出身者を優先して雇用する事例が多いので、有利になると考えられます。もちろん進学しなくても漁業就業は可能です。

Q 最初から独立して漁業を始められますか。

A 漁業は、漁業法や県漁業調整規則などにより、定数制の漁業許可で新規参入が難しかったり、海士のような漁業権漁業では組合員資格が無いと操業できないなど、制度上最初から始めることが困難な場合が多くあります。また、技術や経営が未熟な就業初期では十分な水揚げが出来ず廃業せざるを得ないことが容易に想定されるため、まずは既存漁業者の雇用下で技術と経験を積んでから、独立することをお勧めします。

Check 2 漁業や漁村生活について

Q 人付き合いが苦手でも漁業や漁村生活は出来ますか。

A 漁業は操業自体は1人でできても、対象である水産資源は有限であり、1人1人が好き勝手に際限なく漁獲すると、全員が共倒れとなるため、持続的に水産資源を利用できるよう操業ルールを定めたり、漁場管理を行っており、それには漁師仲間同士の交流と助け合いが重要です。また、漁業を離職する理由の一つとして人間関係を挙げる事例が多く、漁業を続けていくには、漁業技術以上に人付き合いが重要となります。今は人付き合いが苦手でも、少しずつ漁村の漁師仲間と打ち解けていく努力が求められます。

Q 都市部から電車通勤で漁業はできますか。

A 深夜早朝に出港することや、公共交通機関から離れた漁村も多いことから、ほとんどの場合、都市部からの通いで漁業を行うことは難しいです。操業の準備なども考えると漁村地域に住むことを前提に考えた方がよいです。

Check 3 漁業の就労環境・労働条件について

Q 漁業の休日や就業時間はどうなっていますか。

A 漁業は自然相手の仕事のため、操業出来るときは出漁します。休日については、基本的にお盆や年末年始は休みで、地域や漁業種類によって市場休みに合わせて休日としたり、資源管理等で連続した休みがある漁業もあります。一方で、時化休みのみなど不規則な漁業も少なくありません。

就業時間も自然相手のため、9-17時ではなく、不規則かつ夜間操業や長時間労働を行う場合があり、事前の情報収集を行い自分のライフスタイルのイメージとすり合わせしていくことが重要です。

Q 漁業は労働基準法や労災が適用されないというのは本当ですか。

A 農林漁業では、就労実態に合わせて、労働時間、休憩時間、休日など一部について適用除外となっていますが、労働条件の明示、賃金、年次有給休暇等の規定をはじめ、その他の項目は適用されます。なお、同法は適用単位が事業場であるため、漁業者が直売や加工事業も行っている場合は、労働時間等含めて全面的に適用されます。なお、さんま棒受網漁業など大型漁船漁業については、労働基準法とは別に船員法によって労働時間、休日、補償休日、時間外労働、休憩時間などが定められています。

労災については、総トン数5トン未満の漁船かつ従業員5人未満の漁業の事業者については、労働災害保険の加入義務対象となっていませんが、任意で加入している場合もあるので、面談等でよく確認しましょう。

Check 4

就業前の準備(資格や技術習得)について

Q 漁業は未経験・無資格でもできますか。

A できます。独立して1人で漁業を営むには船舶免許等の資格免許や相当の経験が必要ですが、漁船の乗組員として雇用する漁業も多くあり、未経験者でも歓迎する求人が多いです。また、千葉県では漁業技術研修などに関する支援を行っています。

Q 独立して漁業をやっていくにはどれぐらいの期間、技術を学ばばよいですか。

A 始めるまでの経歴や漁業種類、本人のやる気や努力にもよりますが、先輩漁業者の下で1年間基本的な技術を学んで、次の1年間で学んだ技術の実践と考えると最低2年間は必要と考えます。また、漁業者からは未経験から独立まで概ね3~5年間必要という声が多いです。独立後も経営が安定するまでは3~5年間掛かると言われており、未経験から始めて安定した独立経営には長くて10年はみておいた方が良いでしょう。

Q 漁業を行うのに必要な資格、免許を教えてください。

A 小型漁船漁業では1級小型船舶操縦士免許を取得していれば概ね問題はありません。また、陸との交信に用いる漁業無線では、第2級海上特殊無線技士の資格が必要です。潜水器漁業では潜水士資格が必要です。海士でも輪採漁場を有している地域では漁場管理で潜水器を使うため、潜水士免許の取得が望まれます。

20トン以上の大型漁船では原則として航海士、機関士、通信士などの海技士免許が必要となり、無線通信も第3級海上無線通信士以上の資格が必要です。いずれもこうした資格免許を持たずとも既存漁業者の雇用下で漁業を始め、必要に応じて取得してステップアップしていきます。

Check 5

就業と独立に向けて

Q 漁業ではどのようにステップアップしていくのでしょうか。

A 雇用型漁業では雇用先で漁労長などの幹部職員か独立を目指すことになります。さんま棒受網漁業などの大型漁船漁業の場合、海技士資格の必要な漁労長(航海士)、機関長など幹部職員を目指します。海技士資格試験を受験するには一定規模の船に一定期間の乗船履歴が必要となりますので、水産系高校などで乗船履歴が無い場合は就業しつつ、乗船履歴を積む必要があります。まき網漁業や定置網漁業では船頭(漁労長)・船長を目指すことになります。釣り漁業や刺網漁業などの小型漁船漁業では、中古漁船など自分の漁船を取得するか、船主の漁船を承継するなどして独立を目指すことになります。

Q 独立を目指す場合に自己資金はあった方がよいですか。

A 漁業では独立を目指すのに漁船や漁労設備の取得で数百万~数千万円が必要となります。また、独立後、生計を立てるのに十分な水揚げが無い場合もあるため、生活や経営を維持するのに一定の自己資金を有することが望まれます。多くの方は、先輩漁業者のもとで雇用されて技術を学びつつ、自己資金を貯めて独立を目指しています。自己資金で足りない分については、制度資金(沿岸漁業改善資金等)などの融資制度がありますので、本パンフレットP25を参照してください。

Q 漁業は自然相手なので収入が不安定だと思いましたが、大丈夫ですか。

A 漁業には不漁に見舞われたり、自然災害等により損害を被ったときに、損失を補てんする共済制度(ぎょさい)があります。ぎょさいは主に4種類あり、例えば、漁獲共済では、契約年の漁獲金額が一定額(過去の漁獲金額を基にして定めた金額の7~9割)を下回った場合に、その差額の一部が契約内容に応じて補てんされます。

5 就業支援情報

漁業就業に当たっては、国、県、市町村において様々な支援を行っています。ここでは、各段階における就業支援情報を紹介します。

(1) 就業相談

① 就業相談窓口

お問い合わせの内容に応じて以下までお気軽にご相談ください。

相談内容	相談先	連絡先
漁業就業総合窓口 ・漁業就業全般 ・各漁業就業支援制度 ・内湾地区(浦安市～富津市)での漁業就業相談	千葉県農林水産部水産局 水産課企画指導室	電話 043-223-3041 メール suisan01@mz.pref.chiba.lg.jp
漁業就業総合窓口 ・漁業就業全般 ・漁業協同組合に関すること ・長期漁業技術研修など	千葉県地域漁業者確保・育成協議会 (事務局:千葉県漁業協同組合連合会指導部)	電話 043-242-6858
安房地区(富津市～鴨川市)での漁業就業相談	館山水産事務所 改良普及課	電話 0470-22-5761
夷隅地区(勝浦市～白子町)での漁業就業相談	勝浦水産事務所 改良普及課	電話 0470-73-0108
銚子・九十九里地区 (大網白里市～銚子市)での漁業就業相談	銚子水産事務所 改良普及課	電話 0479-22-8397
制度資金・共済制度に関すること	千葉県農林水産部 団体指導課経営支援室	電話 043-223-3074

② 就業相談会

千葉県での漁業就業相談を直接行いたい場合は、以下の就業相談会に是非ご参加ください。

就業相談会名	開催時期	場所
漁業就業支援フェア(東京会場)	毎年7月頃 ※年によって2月に2回目を開催することもある	東京都内
千葉県農林水産就業相談会	毎年11月～12月に1回	千葉市内
館山漁業就業相談会	毎年8月に1回	安房合同庁舎(館山市内)

(2) 漁業体験

事業名	水産業インターンシップ(県事業)	短期漁業技術研修(県事業)
対象	高校生	既卒者(高校生以外)
研修(体験)期間	2～5日間(要相談)	原則5日間(日数は相談可)
内容	興味のある漁業での体験や見学を行う。	就業を希望する漁業での操業体験等を行う。
費用等	研修経費は、県が負担します。本人は現地までの交通費、食費、宿泊費などを負担します。	
申込先	千葉県農林水産部水産局水産課企画指導室(電話043-223-3041)にお問い合わせください。	

(3) 研修

事業名	対象	研修期間	内容	その他
中期漁業技術研修 (県事業)	千葉県での漁業就業を目指す新規漁業就業希望者 ※一定期間、漁業研修や漁業従事者の経験、漁業給付金の受給等があった場合は対象外となります。	3か月間	指導漁業者の雇用下において、実際に漁業に従事し、漁業への適性判断や技術習得を行う3か月間の漁業技術研修。	千葉県から委託された事業実施主体が実施します。募集は「漁師.jp」や就業相談会で案内します。
長期漁業技術研修 (国事業)		原則1年間	指導漁業者の雇用下において、実際に漁業に従事し、漁業への適性判断や技術習得を行い、研修後は継続雇用を目指す1年間の漁業技術研修。	千葉県地域漁業者確保・育成協議会が実施します。詳細は前ページの漁業就業総合窓口までお問い合わせください。
次世代人材投資事業 (準備型) (国事業)		最大2年間	漁業学校等で漁業を学ぶ研修生に研修経費として年間150万円を給付する。 なお、本事業の利用を希望する場合は、前年度までに相談が必要。	
新規漁業者研修 受入事業 (船橋市事業)	船橋市漁業協同組合の新規みなし組合員	最大60日間	指導漁業者による座学や実地研修。	船橋市が実施します。 問い合わせ先: 船橋市農水産課 電話:047-436-2492
新規就業者 フォローアップ研修 (県事業)	漁業就業から原則5年間以内の若手漁業者	1日～ (内容による)	先輩漁業者等による漁業技術・経営などの実地又は座学研修を行う。	

(4) 就業・求人案内

千葉県内での漁業の求人情報は以下のウェブサイトからご覧ください。

ウェブ サイト名	運営	求人内容	URL	2次元コード
漁師.jp	(一社) 全国漁業就業者確保育成支援センター	県内の漁業全般	https://www.ryoushi.jp/	
船員求人情報ネット	(公財) 日本船員雇用促進センター	県内の漁業の船舶職員(海技士)や船員(甲板員等)	https://jobs4seamen.net/	

(5) 独立

小型漁船漁業での独立に必要な支援制度を紹介します。

(1) 漁船や漁労機器取得支援

① 沿岸漁業改善資金

- ・ 新規就業者の経営開始や経営改善に必要な漁船や漁労機器の取得費用などを無利子で県が直接貸与します（償還期間は概ね7年間、年1回元金均等償還）。
- ・ 要連帯保証人（原則千葉県内在住で、300万円未満1人、300万円以上2人）
- ・ 利用に当たっては県、所属漁協、信漁連に御相談ください。

② 漁業近代化資金

- ・ 漁業経営の近代化を図るため、省エネ型機関などの取得費用などを低利子で信漁連が融資します。
- ・ 連帯保証人不要（ただし、一定額以上は全国漁業信用基金協会の債務保証が必要）
- ・ 利用に当たっては信漁連に御相談ください。

③ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（漁船リース事業）

- ・ 中核的漁業者を対象に漁業所得を5年以内に10%以上向上させることを目標に、所得向上の取組に必要な漁船等の導入をリース方式により支援します（取得費用1/2、貸付利息全額補助）。
- ・ 希望される場合は事前に県、千葉県漁船リース事業協会、所属漁協などに御相談ください。

④ 水産業成長産業化沿岸地域創出事業（新リース事業）

- ・ 地域における資源管理の強化と所得向上の両立に必要な漁船や漁具等のリース方式による導入を支援します（取得費用1/2、貸付利息全額補助）。
- ・ 希望される場合は、所属漁協に御相談ください。

⑤ 新規漁業者対策事業（船橋市事業）

- ・ 船橋市漁協で新規にみなし組合員となった者の漁船・漁具等の取得を補助します（補助率1/2以内又は100万円以下のいずれか低い金額）。
- ・ 詳細は船橋市農水産課までお問い合わせください（電話047-436-2492）

(2) 経営資金支援

① 農林漁業セーフティネット資金

- ・ 農林漁業者が不慮の災害や社会的・経済的な環境の変化などで売上が減少し、資金繰りに支障を来たした場合に長期運転資金（原則最大600万円、償還期間10年以内）を低利子で日本政策金融公庫が融資します。
- ・ 利用に当たっては、信漁連に御相談ください。

(3) 経営安定化支援

① 漁業共済制度

- ・ 不漁、魚価安、自然災害等による損失を補てんする制度です。
- ・ 独立自営した新規就業者については、漁獲実績の無い1年目には加入できません。また、漁獲実績が5年になるまでは補償限度額が一定率控除されます。
- ・ 加入には所属漁協に御相談してください。制度については千葉県漁業共済組合又は千葉県団体指導課にお問い合わせください。

(4) 操業時の事故等の支援

① 漁船保険

- ・ 漁船につき不慮の事故による損害の復旧を容易にすること、漁船の運航に伴う費用の負担及び賠償責任の発生により漁業経営が困難となることを防止するための漁船に係る保険です。主に、沈没、座礁などの事故による損害に対する普通損害保険、衝突した際の第三者への賠償責任や乗組員の事故に対する漁船船主責任保険、船主（漁船の乗組員）の死亡・行方不明・後遺障害に対する漁船乗組船主保険などがあります。義務加入トン数のある普通損害保険については、国から保険料が補助され、自己負担が軽減されています。

(5) その他共済制度

① ノリコー（乗組員厚生共済）

- ・ 不慮の事故による万一の場合と後遺障害を保障し、さらに特約を付加することで、入院・手術、通院や、病気による万一の場合も保障する1年以内の短期の共済。利用目的によって漁業従事者や乗組員を対象にした傷害共済契約、船員保険や労災保険の上積み保障として従業員を対象とした漁業労働災害共済契約などがあります。

6 移住支援情報

漁業は自然相手の仕事のため、公共交通機関が動いていない深夜早朝から操業することが多く、現地に移住することが望めます。ここでは、各市町村の移住支援制度の有無や相談窓口、千葉県ホームページの移住支援ページを紹介します。

① 沿海市町村移住支援制度・相談窓口

市町村名	移住支援内容						移住相談 窓口
	移住 相談会	試住・ 滞在支援	賃貸補助	住宅取得 奨励金	漁業者向 公営住宅	その他 住宅支援	
市川市						○	企画課 047-712-8591
船橋市						○	政策企画課 047-436-2057
木更津市	7月頃					○	産業振興課 0438-23-8519
富津市						○	企画課 0439-80-1223
鋸南町				○		○	地域振興課 0470-55-1560
南房総市	1、8月頃	○		○		○	企画財政課 0470-33-1001
館山市			○			○	雇用商工課 0470-22-3136
鴨川市				○		○	まちづくり推進課 04-7093-7828
勝浦市	年1、2回	○	○	○	○	○	観光商工課 0470-73-6687
御宿町	10月頃	○	○			○	企画財政課 0470-68-2512
いすみ市	12月頃	○				○	水産商工課 0470-62-1332
一宮町						○	企画課 0475-42-2113
長生村						○	企画財政課 0475-32-4743
白子町		○		○		○	総務課 0475-33-2110
大網白里市						○	企画政策課 0475-70-0315
九十九里町	9-11月頃			○		○	企画財政課 0475-70-3121
横芝光町	1、3月頃					○	企画空港課 0479-84-1279
山武市						○	企画政策課 0475-80-1132
匝瑳市		○		○		○	企画課 0479-73-0081
旭市				○		○	企画政策課 0479-62-5382
銚子市					○	○	銚子創生室 0479-24-8912

② 千葉県庁ホームページ「移住・定住情報」

以下のURL又は右記の2次元コードからアクセスしてください。

URL: <https://www.pref.chiba.lg.jp/cate/kfk/kurashi/ijyuteijyu/index.html>



7 先輩漁業者の声

①新規就業者

中川 敦之 (23)

銚子市漁協 利早丸(沖合底びき網漁業) 機関長

高校(普通科)を卒業後、甲板員として従事し、2年目に1級小型船舶の免許を取得。現在では機関場を任されており、外国人船員の生活指導の役割も担っている。



●漁師を目指したきっかけ

もともと釣りをすることや魚そのものが好きであったことに加え、小学生の頃に見ていたドラマの漁師役の俳優に魅せられ、漁業という職業に興味を持ちました。

●就業までのいきさつ

高校生の頃、進学を考えたこともありましたが、漁業就業支援フェアの参加等を通して、より漁師になりたいという気持ちが強まるなか、前船頭と繋がりがあった父の紹介で利早丸を訪問し、雰囲気に着かれて、ここで頑張りたいと決心しました。

●漁師になってよかったこと・大変だったこと

初めは、船の中の人付き合いへの不安や、船酔いもありましたが、先輩方は優しく、船酔いも酔い止めの薬を飲みながらなんとか慣れていきました。また、漁師の仕事は努力に比例して自分に返ってくるものも多く、好きな魚を新鮮な状態で持って帰って食べられることは漁師冥利に尽きると感じています。

●今の漁師生活と将来に向けて考えていること

たまに家族や地元の友人と会いたいと思うこともありますが、他船の方とも接する機会が多く、現地で仲良くなった方とプライベートで出かけるなど、今では充実した生活ができています。今後は、無線の免許取得を目指し、将来は、漁労長を目標に頑張りたいです。

●漁師を目指す人へのアドバイス(新たに漁業の世界に飛び込む人向け)

漁師の仕事は辛いこともあるかもしれませんが、努力に対して身に付くことも多くやりがいのある仕事です。漁師の仕事や魚を今よりもっと好きになってもらい、その気持ちを忘れないで頑張ってください。

②新規就業者

田中 信夫さん(26)

夷隅東部漁協 年丸(小型漁船漁業・まき刺網漁業等)

平成24年に国長期研修支援事業を活用して就業。乗組員として従事し、最近の後輩が入社し、先輩として自分の仕事をこなしつつ、後輩の育成も任されている。



●漁師を目指したきっかけ

幼少の頃から、魚を食べるのが好きでもっとおいしい魚を食べたいと思っており、漁師になりたいと考えていました。

●研修(就業)までのいきさつ

高校3年生になった頃にインターネット経由で知った「漁業就業支援フェア」というイベントに参加し、漁業者から直接漁業の話が聞け、就業するというイメージができました。また、その際に知り合った千葉県職員の紹介により漁業体験(インターンシップ)し、その後1年間、漁業研修制度を利用し体験することで、年丸に就業する意思が固まりました。

●漁師になってよかったこと・大変だったこと

漁業を始めたころは漁師言葉がわからなく、漁業に関する知識もないためコミュニケーションをとるのに苦労しました。今では上下関係が少なく、仕事しやすい環境となりました。漁業者となって良かったことは、頑張れば収入が良いことです。

●今の漁師生活と将来に向けて考えていること

今はまだ独立して船を持つと思っていません。今後も有限会社年丸の正社員として仕事していく予定です。

●漁師を目指す人へのアドバイス(新たに漁業の世界に飛び込む人向け)

船は乗っているだけで体力を使うことが予想外で、体力的にきつい部分がありました。それでもやりがいがありますので頑張ってください。

③独立型漁業

北澤 直諒 漁業士(37)

鴨川市漁協 直栄丸(小型漁船漁業・釣り漁業等)

水産系高校卒業後、遠洋漁業に就業。一旦、他仕事に転職し、縁あって鴨川市漁協のまき網漁業に就業。H24年から独立し、小型漁船漁業を営む。H27年には積極的な漁業活動が評価され青年漁業士として認定を受けた。



●漁師を目指したきっかけ

幼少のころから近隣の多摩川でよく釣りをしており、その頃から漁師になりたいと思っていました。

●独立までのいきさつ(きっかけなど)

大島の水産高校に進学し、卒業後は遠洋かつお一本釣り漁船に就職しました(H13)。その後、漁業以外の仕事に就いた時期もありましたが、やはり漁業がしたいとの思いから、漁業への求人登録を行ったところ、鴨川の漁業者からの誘いがあり、まき網漁業に就業することとなりました(H16)。

まき網就業後、まき網探索船の先輩にエビ網漁を習い、H17年に鴨川市漁協正組合員となり、まき網操業時間外にエビ網漁を開始。夏場にはあま漁も開始し、ムツ夜釣りも習いました。独立を意識し始めたところで、まき網船の社長に3年後の独立を認めてもらい、その3年間で5トンクラスの中古船、漁具を用意し、独立に至りました。

●①漁師になってよかったこと②大変だったこと

- ①好きな漁業に就業、さらに独立できたことです。
- ②地元生え抜きの漁師ではないため、地元操業ルールが分からなかったこと、入会漁場での他地区船とのトラブル時の対応に困ったことなどです。

●①独立に当たって心がけていたこと②大変だったこと

- ①漁船、漁具の用意は当然だが、独立までに習熟とはいかないまでもある程度操業できる技術をもっておこうと思っていました(ムツ釣りを覚えていなかったら1年目で廃業していたかもしれない)。
- ②やはり、地元ルールを確認することです。浜を回って漁師をつかまえて聞き取るしかありませんでした。

●今の漁師生活と将来に向けて考えていること

現在は必死に毎日を過ごしていますが、他人から見て小型漁船漁業をやりたいと思ってもらえるような稼げる漁師になりたいと思っています。そのために、未経験漁法にチャレンジし、漁師としての引き出しを増やしていきたいです。

●漁師を目指す人へのアドバイス(独立する人向け)

「小型船で独立する」という絶対の覚悟と自信がある場合は、直接漁師の船(小型船)に乗り込んで習うのが良いですが、そうでなければ、まき網や定置網などの雇用型に就業してから独立を目指すやり方が良いと思います。雇用型だと、1からしっかり教育してくれるのと、船酔いや多少の未熟さも大目に見てくれる空気があります(小型船雇いではそうはいかない)。雇用型でロープワークや漁業の常識(礼儀含む)を身に着けて、かつ地域に馴染んでから小型船漁業にステップアップした方がやりやすいと思います。漁業種類は違って、仕事の感覚は近いものがあり、「はやくキレイに」が求められます(タンカーや土砂運搬船経験者も持っていない感覚)。

それと、やはり好きなことをやっていけば続けられると思います。

いざ、漁業の世界へ!



発行 令和2年11月

発行者 千葉県農林水産部水産局水産課企画指導室

〒260-8667

千葉県千葉市中央区市場町1-1

電話 043-223-3041

FAX 043-221-3425

メール suisan01@mz.pref.chiba.lg.jp

